

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月18日

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 考志

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 総務部部长 山崎 正彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 総務部部长 山崎 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月10日付でさいたま地方裁判所において訴訟を提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 訴訟の提起があった年月日

2024年6月10日(さいたま地方裁判所)

(2) 訴訟を提起した者の名称、所在地及び代表者の氏名

名称 : 栄伸開発株式会社
所在地 : 大阪府大阪市大正区鶴町一丁目10番2号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役 細川 秀則

名称 : 玉田工務店株式会社
所在地 : 大阪府堺市堺区大浜南町二丁目6番16号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役 耳 マリ子

名称 : E - W E S T株式会社
所在地 : 大阪府大阪市大正区千島三丁目23番18号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役 磯辺 栄五郎

名称 : 木谷電気工事株式会社
所在地 : 大阪府大阪市中央区瓦屋町二丁目13番6号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役 木谷 龍也

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の原因及び訴訟提起されるに至った経緯

訴訟の原因及び訴訟提起されるに至った経緯は次のとおりです。

ア 栄伸開発株式会社

栄伸開発株式会社より、リサイクルプラントに係る工事を受注し納入いたしましたところ、同社からリサイクルプラントの補修費用請求の訴訟を提起されたものであります。

イ 玉田工務店株式会社

玉田工務店株式会社より、当社が栄伸開発株式会社に納入しましたリサイクルプラントに伴う工事費用請求の訴訟を提起されたものであります。

ウ E - W E S T株式会社

E - W E S T株式会社より、当社が栄伸開発株式会社に納入しましたリサイクルプラントに伴う工事費用請求の訴訟を提起されたものであります。

エ 木谷電気工事株式会社

木谷電気工事株式会社より、栄伸開発株式会社に納入しましたリサイクルプラントに伴う工事費用請求の訴訟を提起されたものであります。

訴訟の内容

請負代金等請求事件

請求金額

栄伸開発株式会社	5億2593万1307円
玉田工務店株式会社	2770万8653円
E - W E S T 株式会社	1317万8000円
木谷電気工事株式会社	1億8700万円

(4) 当社の対応方針及び今後について

当社としては、原告らの主張にはいずれも理由がなく、その請求が認容される余地はないと考えており、訴状の内容を精査し、当社の考えの正当性を主張していく所存です。

なお、現時点で本件訴訟が当社の業績に与える影響はないと判断しておりますが、裁判の進捗に伴い、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上